

なんたん

No. **33**

農業委員会だより

平成29年6月号

豊かな実りを願って
ワッショイ!



農業委員会のうごき	2・3
地域農業を支える	4
まちかど通信	5
特集	6・7
なんたんあっちこっち他	8

平成29年4月16日
八木町・春日神社の
「春まつり」



発行 南丹市農業委員会 編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

■電話 0771-68-0067

■E-mail co-nougyo@city.nantan.lg.jp

■FAX 0771-63-0654

■URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/resource/nougyou.html>

農業委員会のうごき

大雪による農業被害者への市独自支援を要望

南丹市では、平成29年1月以降の大雪で、農作物や、農業関連施設のビニールハウス約300棟（うち約200棟全壊）、畜産用パイプハウス等4棟の破損・倒壊等、甚大な農業被害が出ました。被害のあった市町村からの要望もあり、京都府では2月府議会で「農業生産施設緊急復旧対策事業費」が可決されました。南丹市では府事業の上乗せ・府補助対象外への市独自補助を行う内容が3月市議会で可決されました。市農政課から内容の説明を受けた本委員会は、生産意欲の低下・離農や被害農地の遊休化を危惧し、さらなる手厚い支援を求めて、3月27日、市長へ意見書を提出しました。

■南丹市農業委員会から雪害対策についての意見(要旨)

復旧に対する市の補助率10%に加え、被災農家がこれからも意欲を持って野菜などの栽培にまい進できるように、京丹波町と同様に40%の補助率とし、さらなる支援策を講じてほしい。

■南丹市からの回答(要旨)

共済事業の適正な運営や加入の拡充への影響も考慮し、被災ハウス復旧へのさらなる上乗せ支援は実施できないが、今後、雪害への耐久補強は必要と考えており、新たな支援の実施に向けて検討する。

あわせて、平成29年度の当初予算においては、新規や拡充によるパイプハウス導入への支援を充実することとしている。被災ハウス以外に対する新規制度を含め、規模の大小を問わず園芸作物の生産に取り組まれる販売農家を総合的に支援する。

南丹市補助事業内容

☎農政課 ☎(0771)68-0060

①パイプハウスの復旧及び撤去に係る支援

■京都府の補助事業への上乗せ分

対象		府補助率	南丹市の上乗せ補助率
野菜・花き・果樹等のパイプハウスで、復旧を行う場合	復旧	50% 以内	10% 以内
	撤去	50% 以内	50% 以内

- ・復旧パイプハウスへの雪害補強・復旧後の農業共済への加入を原則とする。
- ・共済金と補助金の合計が事業費を超えない範囲とする。
- ・撤去の事業費上限＝野菜・花き・育苗施設：350円/㎡、果樹：300円/㎡
- ・復旧費でビニール等被覆資材は対象外。

■市独自の支援（府の補助対象外）

対象		南丹市の補助率
水稲育苗のみに活用するパイプハウスで、復旧を行う場合	復旧	60% 以内
	撤去	100% 以内
復旧せず、撤去のみを行う場合	撤去	100% 以内 ※農産物の作付け継続者に限る(原則3年)。上限：350円/㎡

②平成29年度新たな農業支援事業の実施

「南丹市がんばる農業応援事業」「パイプハウス整備事業（京野菜等産地育成事業）」「京力農場プラン作成事業」

農地の賃借料情報

平成28年1月から12月までに締結(公告)された南丹市の賃借料水準(10アールあたり)は下表のとおりです。(データがなかったものや少数のものは示していません。)農地の賃貸借契約の際には、あくまで目安として活用してください。貸し手と借り手で十分に話し合い、お互いが納得できる額で決定してください。

■ 田(水稻)の部

(単位:円/10アール、筆)

地域区分		平均額	最高額	最低額	賃貸借 データ数	使用貸借 (無償) データ数
市街化 区域	園部・八木 地域	—	—	—	0	0
市街化 区域以外 の地域	園部・八木 地域	3,900	9,000	1,700	65	434
	日吉地域	6,100	12,100	2,600	14	57
	美山地域	—	—	—	3	118
(参考)南丹市平均		5,800	—	—	—	—

■ 畑の部

(単位:円/10アール、筆)

平均額	最高額	最低額	賃貸借 データ数	使用貸借 (無償) データ数
—	—	—	0	0
3,000	3,000	3,000	4	2
—	—	—	0	4
—	—	—	2	0
3,000	—	—	—	—

農業委員会年間活動計画(予定)

○農業委員会 農地・農政部会、現地確認

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農地・農政部会	6日 (木)	8日 (月)	5日 (月)	5日 (水)	7日 (月)	5日 (火)	5日 (木)	6日 (月)	5日 (火)	9日 (火)	5日 (月)	5日 (月)
現地確認	25日 (火)	25日 (木)	26日 (月)	25日 (火)	25日 (金)	25日 (月)	25日 (水)	27日 (月)	25日 (月)	25日 (木)	26日 (月)	26日 (月)

○上記以外の主な会議・事業

開催日	主な会議・事業名
5月 8日(月)	平成29年第2回総会
6月 23日(金)	農業委員会だより「なんたん」No.33発行
7月 10日(月)	荒廃農地状況調査・農地パトロール(~14日)
8月 28日(月)	管内視察研修
10月	中旬 「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見書の提出
	27日(金) 農業委員会だより「なんたん」No.34発行
11月 16日(木)	管外視察研修(~17日)
2月 23日(金)	農業委員会だより「なんたん」No.35発行



農地パトロール・荒廃農地状況調査を実施します

南丹市農業委員会では、農地法に基づく許可などを受けた土地について、申請(届出)の内容どおりに利用されているかを確認するため、下記の期間に農地パトロールを実施します。

あわせて、平成28年度の耕作放棄地を中心とした荒廃農地状況調査を行います。

優良農地の実態調査、無断転用や遊休荒廃農地の早期発見等、農地を巡る現状把握を行い、早期改善に向けて取り組んでいます。

調査のため、農業委員が農地に立ち入ることがあります。ご理解・ご協力をお願いします。

実施日 7月10日(月)~14日(金)

地域農業を 支える

あの人この団体!

地域農業の発展を目指し、力強く活動する
団体・個人を紹介します。

農事組合法人 もくじき 木喰の郷もろはた もろはた (南丹市八木町諸畑)

八木町諸畑地区48戸の全農家が、農地を守る核となり地域発展に貢献することを目標に、平成21年1月に法人を設立、9年目を迎えます。(設立時の詳細は平成21年8月号で掲載)

◎ 法人の特徴・経営概要

圃場整備でできた1ha規模の大区画田を中心に、集落の農地約半数21haで利用権設定を行い、大型機械を導入した土地利用型の農業を展開しています。地区に誘致した「八木バイオエコロジーセンター」の堆肥・液肥を利用し、化学肥料の使用を抑えています。温湯種子消毒を行うなど低農薬にも努め、安心・安全な農産物を提供する「エコファーマー」として府知事認定を受けました。

経営の中心は水稲で、売上高の約90%を占めます。平成29年度の作付けは、水稲16・7ha、小豆1・2ha、転作は飼料用米4・8ha、黒大豆0・5ha、玉ねぎ0・2ha、伏見とうがらし0・1ha、計23・5haを栽培する計画です。水稲は、買い手が求める米を作り、収益を上げることが大切です。安定経営の継続、さらに営業利益を上げるよう、農産物の売上高10アールあたり12万円以上を目指しています。

高齢化等で進む受託田の増加に対応するため、水稲直播田を行い、田植え時期に集中する仕事を分散し、コスト削減を図っています。ヘリコプターによる施肥・除草剤散布・播種を検討し、先進地研修を重ねています。ドローンの活用にも関心を持っています。

当法人では、水稲栽培の乾燥設備は保有せず、個人農家に乾燥・籾摺り作業を委託します。受託農家は籾摺りし、出荷袋に入れた状態で法人へ納品する仕組みです。過剰投資が避けられる上、農家の乾燥機の有効利用につながり、一石二鳥です。

◎ 法人の作業体制・法人の将来

理事5名のほか基幹作業はオペレーター部会18名が担当し、補助作業は作業部会(女性)13名が担当する出役方式の作業体制を整えています。出役作業には賃金として、乾燥・籾摺りなどの委託作業には委託費として地元へ還元することで、地域農家に喜ばれると同時に農作業がコミュニケーションの場となっている現状をうれしく思っています。

高齢化が進み、組合員の54%が70歳以上です。オペレーターは平均年

齢47歳ですが、20〜30歳代で将来の後継者と思える者がわずかなのが現実です。青年層との意見交換等により、次世代(農地継承者)の声も参考に、法人の将来を見定めるため、模索しているところです。

(代表理事理事長 まつもと たけみ 松本武美さん)



▲松本代表理事理事長(右から2番目)と理事の皆さん



無農薬で本当に おいしい果物を

美山町原 林 ^{しゅうじ} 秀治さん



▲梨の果の剪定を行う林さん

取材を通じて、土づくりに入念に行うことはもちろん、日光を存分に受ける剪定^{せんてい}をすること、自然受粉^{ぜんじゆぽう}をすること、農薬は一切使わないことなど、手間をかけての栽培におおいに学ばせてもらいました。

(取材：中野貞一委員)

まちかど通信

林さんは、約14アールの耕地に多種多様な果物類を栽培しています。リンゴ10本、梨5本、桃3本、ブドウ4株、栗10本をはじめ、みかん・花柚・キンカン・梅・プラムなどが所狭しと植えられています。丹精込めた木々はいずれも生き生きと育っています。無農薬栽培に徹しており、実がなると一つ一つ袋がけをして、病虫害予防に余念がありません。おいしくて体に良いものを作り、子どもや親戚、近所の方などに食べてもらい、喜んでもらうのが何よりの喜びです。

自慢の果物は町内の催しにも出品し、何度か入選しています。老人クラブや子供会にも提供、そして振興会や道の駅「美山ふれあい広場」へ出荷し、好評です。耕作面積が狭く、品種が多いので多収量となりませんが、果物が持つ本来の味を多くの方に食してもらうことがモットーです。

新たな特産品を目指して「そのべしいたけ」栽培中

の原木を使用し、2年の間、自然に恵まれた気候・風土で椎茸菌を熟成し、「無農薬、無肥料」で生産される純粋な「原木しいたけ」を栽培しています。オリジナ
ルブランド「そのべしいたけ」として販売できるよう
に、現在1000
本の原木に種菌を
植え、視察や専門
の指導員のもと試
行錯誤しながら取
り組んでいます。
しいたけを栽培
している農家と連
携しながら、地元
の特産化を目指し
ます。

(道の駅「京都新光悦村」駅長

佐々谷吉美さん)



▲ふっくら肉厚な原木しいたけ



京都丹波・園部地方では、昔から原木しいたけの栽培が行われてきました。道の駅「京都新光悦村」では、消費者からの要望もあり、地元

特集



里の文化と暮らし

人のつながりを大切に

農業に励む

園部町横田

あずま
東 智也さん



東さんと、娘さん（ななみさん）。

暑い日は汗を流し、寒い日は手を赤くしながら、自然と向き合い農作業に励む両親の背中を見ながら美山の地で育ちました。大人になり、消防士として人の命と向き合いながら、21年間勤務しました。結婚して、3人の子どもにも恵まれました。

ふと立ち止まって、これまでの人生について振り返り、そして今後の人生をどのように謳歌するかを考えました。出てきたのは、「自分が見てきた親の背中を、今度は自分が3人の子どもたちに見せたい」、「人の命を育む食材を作り届けたい」という強い思いでした。農業に転職し、両親や知人の指導を受けながら、美山町の農地で米や野菜を作っています。始めた頃は、獣害とイモチ病、水不足に悩まされましたが、2年目からは、環境にも慣れ、何とか収穫につながりました。3年目の現在は、約7haを家族や仲間たちと協力しながら取り組んでいます。

米の乾燥・精米・色彩選別など、すべて自分で行っています。

美山のゆたかな水で育った米や野菜は、関西のホテルや旅館、飲食店へ販売するなど、販路開拓も積極的です。自然と向き合い、なによりも人とのつながりを大切に、いつも目の前の作物の先に食べてくれる人の笑顔を求めて作業に励んでいます。

農機具の修理や耕作を頼まれたりと、両親だけでなく地域からも後継者として期待される東さん。常に明るい笑顔で、力強く答えてくれました。

（取材：梅津義明委員）



農業する父の背中を見ているかな。

農地活用の**第一歩!**

5アールの不耕作地→共同畑で野菜作り 美山町小刈 活動組織

所有者の方が耕作できない5アールの農地を何とかできないか。美山町小刈集落では、地域での話し合いの結果、農業者の指導と農事組合員の協力で、作付けされることなく、なつた個人所有の農地を、昨年共同畑として借りて耕作しています。全戸に参加を呼びかけて、協力して野菜作りに取り組んでいます。

今年、エダマメ・サトイモ・サツマイモ作りです。4月30日、エダマメの種まき・トラクターでの耕し作業・マルチ掛け・電柵の設置作業等を事前準備として行いました。5月14日は、男女合わせて約20人が参加しての作付け作業。朝8時から、代表者の合図で始まり、午前中で作業を終えました。それぞれも自作地がある中で、農作業の合間の日を調整しての野菜作りです。

昨年は、スイカ・エダマメ・サトイモの収穫がたくさんあり、参加者全員で分けました。今年もたくさんさんの収穫があればいいなあ、期待をくくらすながら取り組んでいます。

(取材：梅津義明委員)



▲共同の野菜作りは、楽しみながら行っています。



はっらっ! 女性農業者の活躍に期待

女性の視点を農業・ 農村の発展に生かす

3月9日、東京都で開催された「女性農業委員活動推進シンポジウム」に、吉田陽子委員と参加しました。全国から470名あまり、京都から11名が参加しました。

「農業・農村の発展のために、今女性としてできること」を基本テーマとして、講演会・研修を行いました。「女性が頑張る町おこし」についてのパネルディスカッションでは、新潟市で新潟ライスガールズとして、米の宣伝や食育活動に取り組む様子、岐阜県飛騨市の多機関連携の食育活動が紹介されました。宮崎県都市では、未来の担い手を対象に食育活動をするとともに、遊休農地解消対策として「新規就農者を祝う会」を開催され、新規就農者を地域ぐるみで応援し、また就農者の自覚をも促されているそうです。大会の最後には、「男女共同参画社会の形成と農地利用の最適化」に取り組むアピールを採択しました。女性ならではの視点や発想、人脈などを生かすことがあらためて大切だと感じました。

(谷本みどり委員)

長い人生、準備は今から。
将来への備えは、家族ひとりひとりに対して。

農業者年金へ加入しましょう

★農業者年金は、国民年金(基礎年金)に上乗せした任意加入の公的年金制度

- ①積立方式(確定拠出型)で少子高齢化時代に強い年金です!
- ②生活設計や経営状況に合わせて(2万円から6万7千円まで千円単位)保険料設定可。
- ③収入が多いとき、保険料(社会保険料控除)を増やせば節税できます。

★加入資格…国民年金の第1号被保険者(※保険料の免除者は除く)・年間60日以上の農業従事者・60歳未満の方

なんたん

あっちこっち

とにかく広い南丹市。
南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、楽しい、また興味深い取り組みがされています。
そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介しします。

大将軍神社の「雨乞いの石」(日吉町)

北は日本海に流れ出る由良川、南は太平洋淀川上流に位置する分水嶺の町、日吉町上胡麻地区。この地は川がなく、雨水とわずかな谷水を池にため、約40町歩の田畑を潤します。田植えを終えた田には、一面まばゆいばかりの新緑が広がります。

かつては日照りが続くと、少ない水を求めて争いが絶えませんでした。最後の手段は神頼み。日吉町上胡麻塩貝の山裾を少し入ったところにある大将軍神社のほころに、朱色に白線が入った珪石の「雨乞いの石」が安置されています。雨乞いは、まずお千度を踏んだ後、石をほころから出して近くの井戸に漬けます。広場でたき火してお神酒をいただき、「雨降れ、降れ、たんまり」と祈りながらたき火の周りを回ります。祈願中は毎朝「神灯で参拝します。ご利益を授かると、お千度を踏んでお礼参りをします。石を井戸からほころに戻して神事が終わります。」

「雨乞いの石」は昔から大切に祭られており、日照りが続く年には今でも神事が行われます。
(取材：谷口定己委員)



▲「雨乞いの石」を井戸に漬ける。



▲たき火を囲んでお神酒をいただく。

※写真は2013年6月の神事の様子。

(写真提供：塩貝洋一さん)

委員ぶらり旅

旅人：梅津義明 委員

グンゼ記念館・博物苑

(京都府綾部市青野町)

創業者の波多野鶴吉は、小学校の教員を経て、地元蚕糸業組合長に就任します。養蚕農家の環境を改善し、京都府産繭・生糸の評価向上を目指し、明治29年に製糸会社を設立しました。創業以来、地場産業による地元綾部の振興・地域貢献を目指し、人間尊重と優良品の生産を基礎とした共存共栄を重んじたことから、全国・多分野での事業展開を行う会社となりました。



▲グンゼ記念館

JR綾部駅から歩いて約10分、グンゼ(株)綾部本社を中心に歴史的建造物群が広がります。

会社の歩みを伝える歴史的資料などが展示され、「元本社事務所の「グンゼ記念館」、大正時代の繭蔵を改造した「グンゼ博物苑」は、2007年経済産業省「近代化産業遺産」の認定を受けました。他にも、地元市民ボランティアが育てる1200本の「綾部バラ園」、特産館(農作物や特産品の販売)があります。訪れた日は「春のバラまつり」期間中(※で、アンネのバラをはじめ数多くのバラを見に来た人でにぎわっていました。



▲バラ苗を特産館で販売
※2017年は5月13日(土)から6月25日(日)9~17時まで。

編集後記

毎年4月には五穀豊穡と地域の安寧を願う、八木地区鎮守春日さまの春まつりが行われます。今年も晴天のもと、地域の子もたちがみこしを担ぎ、笑顔で町を練り歩きました。(波部良典 委員)

地域の食と農業の情報紙『なんたん』

自慢の農作物・地域の積極的な取り組み・地元野菜の食べられるお店など、すてきな情報をお待ちしております。
農業委員会事務局 電話：0771-68-0067

- ◆広報委員会
- 【美山町】梅津義明
- 中野貞一
- 【園部町】平野清久
- 小林義雄
- 関 隆宏
- 【日吉町】宇野十三治
- 谷口定己
- 【八木町】波部良典
- 廣瀬 但
- 徳山憲司

